

第1回今後のひきこもり支援に関する検討会 議事録

日時：令和3年8月25日（木）午前10時～12時

場所：長野県庁議会棟第2特別会議室

1 開会

(山崎地域福祉課長)

定刻となりましたので、ただいまから、第1回今後のひきこもり支援に関する検討会を開催いたします。本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。会議の途中まで、議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、長野県健康福祉部の福田部長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

(福田健康福祉部長)

本日は、ご多忙のところ、「今後のひきこもり支援に関する検討会」にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、デルタ株の猛威によりまして全国の新規陽性者が爆発的に増えております。緊急事態宣言区域が13都府県に拡大している状況でございます。本県においても8月20日に医療非常事態宣言を出しております。本日の会議もこうした情勢を踏まえて、オンラインを併用して開催させていただいているところでございます。

ひきこもりにつきましては、最近の国の調査によりますと40歳から64歳までの中高年齢層が61万人と推計されております。15歳から39歳までの若年層の54万人と合わせると全国で115万人に上るとされているところでございますが、県が令和元年に行った民生委員へのアンケート調査では、ひきこもり状態とみられる方は2,290人いらっしゃるということでございます。

合わせて、ひきこもりの長期化や高齢化の実態も明らかになり、県はこれまでひきこもり支援センターによる相談支援の他、若年層に対する「子ども・若者サポートネット」による連携支援、教育現場におけるスクールカウンセラーやソーシャルワーカーによる支援の強化などに取り組んでまいりました。

また、昨年度から県の「まいさぼ」に「伴走コーディネーター」を配置し、アウトリーチによる支援も進めているところでございます。しかしながら、ひきこもりにある方やその家族に対する支援体制がまだ十分とは言えず、地域によっても差がある状況となっております。支援者の皆様からは様々なご意見もいただいているところでございます。

国では、孤独・孤立対策に関する関係省庁の連絡会議が組織をされておまして、その中でひきこもり支援について対策を講じていくこととされております。

こうした中で今回、地域でひきこもり支援に取り組んでいる関係者の皆様にご参集いただきま

して、今後の県のひきこもり支援の方向性についてのご意見をいただくことといたしました。

県では、しあわせ信州創造プラン 2.0 に基づき、「誰にでも居場所と出番がある長野県」の実現を目指しているところでございます。ひきこもり支援の一層の充実を図るために、皆様の率直なご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(山崎地域福祉課長)

部長はコロナ業務のため、ここで失礼させていただきます。本日お集まりいただいた委員の皆様を私の方からご紹介させていただきます。

【委員紹介】

(山崎地域福祉課長)

それでは注意事項を申し上げます。本検討会は原則公開で開催しております。会議録も公表されます。会議録作成のため、本会議の音声を録音しておりますので、ご了承をお願いします。

本日の会議は 12 時を終了予定としておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、お配りしている資料の確認をさせていただきます。

【事務局：資料確認】

3 会議事項

(山崎地域福祉課長)

それでは次第に従いまして、議事に移ります。まず、本検討会の座長の選任を行いたいと思います。まず、開催要綱につきまして説明を申し上げます。

【事務局：説明】

(山崎地域福祉課長)

開催要綱第 4 条に、検討会に座長を置き、委員が互選するとなっておりますが、自薦他薦で何かご提案ございましたらお願い申し上げます。

【特に発言なし】

(山崎地域福祉課長)

ご意見がないようですので、事務局案といたしまして、上小圏域基幹相談支援センター所長の橋詰正委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。ご了承いただける方は挙手をお願いしたいと思います。

【委員挙手】

はい、ありがとうございます。それでは、座長を橋詰委員にお願いするということで決定いたしました。橋詰座長からご挨拶をいただきまして、以後の議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(橋詰座長)

おはようございます。上小圏域の障がい者の相談をしています、基幹相談支援センター所長の橋詰と申します。ご指名いただきましたので、本日から、この検討会の座長を務めさせていただきますが、特段、ひきこもりについて専門家であるということではなくて、長野県のひきこもり支援のあり方について、皆さんからしっかりとご意見をいただいて、今後の施策に向けて良い検討会になるよう、皆さんのご協力の中で検討会を進めてまいりたいと思いますので、本日からどうぞよろしくお願いいたします。

では、会議事項に入らせていただきます。

(2)の「本県のひきこもり支援に係る現状と課題」について、まず資料2-1から3-1までと参考資料について事務局からご説明をお願いします。

ご質問につきましては、資料3-2までご説明をいただいた後、一括でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局：資料3-1、参考資料について説明】

(橋詰座長)

ありがとうございました。一連の膨大な資料をまとめて説明をしていただきました。細かな部分については委員の皆さんも事前に御確認いただいたのではないかと思います。ただいまの説明の中で、ご質問がある方は、挙手をしていただくとありがたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局：地域福祉課)

よろしければ、先にひきこもり支援センターの説明もまとめてしてよろしいでしょうか。

(橋詰座長)

まとめて続けていただければと思います。

【長野県ひきこもり支援センター：資料3-2について説明】

(橋詰座長)

ありがとうございました。ここで皆様から、説明についてご意見、ご質問いただければと思います。ご質問ある方は挙手をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【質問なし】

特にこの場ではよろしいでしょうか。時間の関係で、かなり概略の説明だったと思いますが、事前に資料を見させていただいて、当事者の方たちが、支援者側からの視点とはまた別にいろいろな声を発信しており、ギャップが多少生じているのではないかと私自身はすごく感じたところです。

ここからは、委員の皆さんにご発言を求めたいと思います。本日お集まりいただいた皆様は、それぞれの立場でひきこもりの方の支援に携わっておられる皆様ですので、あらかじめ事務局か

ら、活動の場で感じている課題についてお伺いして、資料4-1にまとめた資料があるかと思
います。短い時間ですけれども、1人3分ぐらいで、お書きいただいたご意見を報告いただくお時
間を取りたいと思います。

名簿順にお願いをしたいと思いますので、最初にセイムハートの山田委員さんからお願いした
いと思いますが、山田委員さんよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

(山田委員)

ひきこもりについては、自己責任ではなく、社会の問題だということを感じていて、親だけで
は解決できず、社会の支援はすごく必要だということと、あとは支援者の問題として、ひきこも
りは駄目だという見方で見てしまうと、どうしても支援を受けづらくなってしまおうということ
を感じています。

なので、まずは本人が自己肯定感を持つ形で、本人の今の状態を認めていくことから始めるの
がいいと思います。支援というと、どうしても行動することに目がいってしまって、制度を使っ
て何かやるように求めてしまうのですが、最初の段階としては、本人がどういう気持ちで、何を
考えているのかをまず知ることが必要だと思います。

それと、ケアマネとか民生委員からいろんな情報が上がってくるんですけど、情報を得ただ
けではなく支援に繋げていくこともやはり大事じゃないかと思ひます。

あとは、支援者が大体の解決の流れを知っているということも大事だと思います。支援は、ま
ず家族支援から始まって、本人の支援に繋がっていくのですが、そういった段階でどのよう
なことがあるのかというようなことも支援者としては知っていただきたいと思ひます。現状
とか課題は資料に書かれているとおひです。

私の地域では、社協の協力があまり得られてないので、社協に対してはいろいろ要望がある形
になっています。以上です。

(橋詰座長)

ありがとうございました。支援者のスキルというか人材育成のところをしっかりと示しただ
いたかなと思ひます。続いて、ウィズハートさく石川委員さんお願いいたします。

(石川委員)

私は、佐久圏域の障害者相談支援センターで、精神障がいの方の担当をしています。私は普段、
既に診断名をお持ちになってから関わるようになるので、ひきこもりの初期の段階を少し経過し
たような方が多いのかなと思ひのですが、状態としては、初期からずっと外に出ずに自宅にいら
れるという方がよくいらっしゃいます。

そういう方に定期的に訪問を行っている中で、最近とても課題を感じていまひて、多くは保健
師さんとの訪問になりますが、障害福祉サービスなどサービスの枠に入ってしまうと、支援会議
とか事業所さんとかケアマネージャーにあたる人が付いて、チームができてくるのですが、何か

が起こる前の伴走的な支援、例えばずっとお話をただ聞いている時間を保証できる支援の仕組みが今の福祉の中では無いなど。それができるのはどこかといったら、やっぱり私の所属している基幹センターなどや保健師さん、訪問看護の方等も伴走的に支援していけるのではと思い始めたところです。ただ、その場合、支援に携わる人数が少ないことと、そのために十分な支援ができないという課題を感じています。また、まだ診断名がついていない方に対しては、保健師さんや、サポステの方だったり伴走コーディネーターの方だったり、一緒に支援している方がいるのですが、やっぱり支援者が少ない。PDCAみたいに次は何しようか、次はこうしていこうっていうのではない、伴走的な支援を保証するという関わりがとても必要なのではないかと思います。

もう1点は伴走的に話を聞いていくことは必要だけれども、体調の質問や、こんな事業がありますよとか地域活動センターへ行ったらどうかとか、助言、アドバイスみたいなことが中心になってしまうと、やはり本人主体ではないのではないかとということを感じています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。

次に、僕の意見ですが、今回説明もいただいた内容も含めて、市町村に相談窓口設置がされているといっても、周知されているのかということと、どういう活動をしているのかということの周知がないと、やっぱり明確になっているとは言えないのではないかと思います。それと同時に、今回のひきこもり支援のこの会議がやはり長野県としてはスタートなのかと思っていて、それぞれの機関、それからそれぞれの支援者の方々が必死になって応援をしていただいていると思うんですけど、体系だった応援のシステムになっているかということに課題があるのではないかと感じていますので、この会議にはすごく期待しています。

次に、つるみね福祉会の川瀬さん、よろしく願いいたします。

(川瀬委員)

私が運営する児童家庭支援センターは、主に文字どおり児童の問題に関係するところございまして、このあたりで言えば諏訪地域6市町村の要保護児童連絡対策会議であるとか、あるいは児童相談所からの、措置以降の児童のアフターケアの部分などを担っています。

また同時に、ひきこもりの問題についても、一度高校を退学して自宅に戻っているケースや、施設を、県をまたいで移動して、その後自宅にいて次の社会参加がなかなかうまく進まないとか、児童の中でも埋もれていて、行政がキャッチしたケースについて、我々ができる範囲で支援を行っている状況です。

当所の取組としましては、6市町村の要保護児童連絡対策会議や、各市町村との連携をとりながらの情報交換、あるいは児童養護施設、児童相談所と連携を図ったりすることもあります。

もう一つは、学校の方からも相談がないわけではないのですが、どうしてもこの連携にまだ壁があるのかなという感じはしています。保護者間とか学校の中の情報共有に関して、うまく課題共有ができると、早めの対応が可能となるので、大切な部分かなと思っています。

また、児童家庭支援センターは茅野の駅ビルの中にあるのですが、同じ建物内に子どもたちが活動できる場所がありまして、ひきこもりの子どもが児童家庭支援センターに来る場合があり、その場合、心のゆとりが作れるような環境や場所を提供し、年齢や性別も様々なパーソナリティーを持った職員が関わることによって、心の落ち着きを取り戻しながら、例えば本人が写真を撮りたいということであれば、一緒に地域に出て花の写真を撮るとか、ゆるやかな関わりを通して、回復していくケースがあります。児童家庭支援センターとしてのチームと知識を活かした形で、行政からの依頼も受けて実際に就労に結びついたケースもあります。

このようなケースはまだ少ないですが、今後作っていきたいと思いますし、それには市町村や学校との連携は欠かせないし、また、そこが課題であるとも思っています。

(橋詰座長)

子どもの関係も詳しく説明いただいて、ありがとうございました。続いて、信州カウンセリングセンターの有賀様、よろしくお願ひいたします。

(有賀委員)

私どものところは、信州パーソナルサポート事業の中の就労準備支援事業を受託しています。社会に出ていくための準備として、生きるための様々な力をつけるというプログラムを組んで「学び舎」という名前でやっております。

けれども、すぐ「学び舎」に来られる方は非常に少なく、例えばご家族からの相談を受けたり、あるいは福祉事務所等のいろいろな所からの依頼を受けて、そこまでのプロセスが非常に大切と言いますか、カウンセリングやアウトリーチ、手紙等で関係性をつくった上で「学び舎」につないでいくということをやっています。

支援に関わる課題ですけれども、その長いひきこもり体験を持つ方のご家族、70、80歳のご両親が、いろいろな所を回ったと言われて、ご相談に来られます。その中で、今まで手応えを持った支援に出会ったことが少ないとのことで、しばらく様子を見ましようと言われ、そのうちに10年、20年経ってしまったというようなお声を聞きます。ひきこもり支援というのは、時間をかけて人との関係をつくって、そしてその人の根っこに関わっていくというところから、そこを担う人や場が今までないに等しかったということもあるのではないかなと思います。私は臨床心理士ですが、心理士ならではの取り組み方が多分あると思うのですが、全国的に見ても心理士が関わっていることはほとんどありません。それは今まで制度ですとか予算ですとか、支援を支援してくれるものがなかったということにも関係しているのではと思います。

そういう中で、ひきこもり支援が就労支援に置き換わってしまうところ、それから、そういう世間の価値観ってということもすごくあると思うのです。これはもしかしたら当事者の中にも根強くあると思います。私は、経験の中から支援者が育つことと、ひきこもりの当事者が育つことは一緒であると、もっと言うと、社会が育つことも一緒であると思います。

本日の参考資料に、民間団体の調査がありましたが、支援する側へのご要望ってすごく多いと

思うんですね。私達の向き合い方ということを検討する必要があるのではないかと思います。

「まいさぼ」と私達は連携しながらやっていく事業ですけれども、その連携の中で言えなかったことを当事者が語った事例というのをいくつか持っています。その辺のところを、やっぱり当事者の声として、私はこれからも声を上げていきたいなと思います。

それから、山田さんの書かれた課題にある、「当事者が就職しても馴染めずに退職してしまうから、人間関係を体験することが必要になる」という点について、私は就労準備支援事業の中で、グループワークを成立させることはすごく大事なことだと思っています。グループワークというのはやっぱり小さな人間関係なんですね。そこで、人の中で自分がわかった、それが楽しいって語ってくれた当事者の言葉っていうのは非常に胸に落ちています。このグループワークをどう作るかということは、体験の中で試行錯誤しながらやっていかなければならないことだと思っています。学び舎という居場所で、グループワークに繋げていくまでのプロセスを私としては考えていきたいなというに思っています。

(橋詰座長)

続いてNPO法人カウンセリングみんなの会の佐々木様よろしくお願ひいたします。

(佐々木委員)

私達の法人は、全般に子育てをする親支援をしている法人なのですけれども、その中の事業の一つが、ひきこもりの支援になりまして、アップルズ・ニートという名前前で、親の会をやっております。18年は月1回開催していたのですけれども、ここに来ましてコロナの壁にぶつかりまして、今休会中ですが、それでも個別の電話相談は来ております。

課題として資料にお示ししてありますけれども、やっぱり親の会っていうのはとても大事なところだと思っています。親がいろんなドラマをお話してくださるんですけれども、それを共有する、また、同じ経験を持つ親が居場所としているのが親の会ですけれども、長期的に参加して下さっている親のお子さんは、ほぼひきこもり状態を解消されて、今それぞれの道を歩んでいます。

ただ、長期的に参加するところまで至るまでに、親が諦めてしまうことがありまして、そこを何とか繋げられないかなというところが課題となっています。あとは出席する方がほぼ母親である点です。99.9%位はお母さんで、お父さんは母親任せという様子がお話の中から見えますので、何とかお父さんの協力を得ることが必要ではないかなと思っています

(橋詰座長)

続きまして、木曾社会福祉事業協会の武居様よろしくお願ひします。

(武居委員)

木曾圏域の発達障がいサポート・マネージャーをやっています。直接ひきこもりの全般的な支

援ということを軸にしているわけではないですが、学校での不適應によって、不登校に象徴される状況にあるお子さんを支援する発達支援センターということで動いています。

ひきこもり支援ということでは、やはり予防的支援ということになると思います。今学齢期にあるお子さんの学校不適應から、不登校、長期欠席からひきこもりに移行するというような、そういうお子さんたちの適應支援をすることが、予防的にひきこもりの解消に繋がるような道筋を開く可能性を残していると思いますので、その辺がとても重要だと思っています。

ただ、不登校が長期化したときに、その後成人期のひきこもりに繋がるまでは学校の支援から離れてしまうので、学校の教育的支援の範疇だけでない支援体制の拡がりが今後の課題になっています。

(橋詰座長)

続いて、NPO法人ジョイフルの横山委員さんよろしくお願いします。

(横山委員)

法人の活動は資料にありますので、見ていただければと思いますが、だいたい10代から40代の方の支援をしております。課題は資料のとおりですが、ひきこもり支援をしていますと、保護者の相談が長期にわたり、その中で当法人だけではなくて、他の機関と連携しながらやっていきたいなという思いもあったり、いろいろな人が関わることによって、そのご家族をサポートするというようなチーム支援が必要になってくるかと思っています。しかし、他機関にお願いをしたり、最初の窓口として多いのが市町村ですが、保護者の相談の中で、まだちょっと家庭訪問も難しいので様子を見ましようという話になってしまったときに、それで終わってしまうことが過去にも多かったかなと感じています。そうすると、次の相談のときに、せっかく相談に行っても、1回で終わりましたということになり、なかなかその後に繋がっていかない難しさがあります。それについてはやはり支援者側の方の課題ではないかと思っています。

また、他機関との関わりの中では、学校との連携ってというのがすごく難しいなと感じております。当法人で受託をしている中信子ども・若者サポートネットという県の事業がありますが、その事業の中で今年度は特に学校との連携を強化していく必要があるのかなと思っています。

(橋詰座長)

続いて、大北圏域障害者総合支援センターの安藤委員さんお願いします。

(安藤委員)

発達障がいサポート・マネージャーをしております。大北圏域障害者総合支援センターで平成27年度から市町村の方へ出向きまして、ひきこもり等の相談会を始めました。その後3年ほど、行政やお年寄りの包括支援センター、あるいは居場所支援をしている事業所の方に集まっていたいて、30人前後だったと思うのですが、3年間1年に1回程度ですが、関係者会議、情報交換

会や勉強会をしたという経緯があります。

現在はコロナの影響もあり、少し相談会が縮小傾向になっておりますけれども、今までやってきたことの中では、まずCRAFTを中心とした家族教室等も開いてみました。これは松川村で開いていたのですが、そこに協力させていただくという形です。

それから、先ほどの横山さんのお話のように、中信子ども・若者サポートネットの居場所支援にも協力させていただいたりしましたが、何年か活動してきた中で、本人達に会うまでに大変な難しさがあるなということをつくづく感じておりまして、そのためには人材がたくさん必要ですし、行政の方も未永く支援していく覚悟が必要なのではないかと思っております。

先ほどもどなたか仰っていましたが、ひきこもり支援が就労支援に置き換わっているのではとのお話でしたけれども、ひきこもりの人たちの支援の目指すところを、家から出られるというようなところに目標を置いていいのかなというのが私の感じているところです。

今後、このひきこもり支援がどんなふうに展開していくのか非常に興味深いところです。

よろしくお願いします。

(橋詰座長)

続いて、森と木の岸田委員さん、よろしくお願いします。

(岸田委員)

長野圏域の発達障がいサポート・マネージャーで、社会福祉法人森と木の岸田です。時間も限られているので、活動については資料を見ていただきたいのですが、課題に感じていることをお話させていただくと、一つは今のひきこもり支援がひきこもりの支援になっていない。先ほども、佐々木さんも安藤さんも仰ったけれども、就労支援だったり生活困窮の支援だったり、要は何か目的があって、何か社会のどこかに引き上げようというような支援が、やはり多いと思うんですね。

ひきこもりを海で溺れてるかけている人のようにとらえるのであれば、やはりブイを浮かべるというのが一番の大事な支援だと思っています。そのブイを浮かべて掴まるも掴らないも本人の選択だと思うのですが、そのブイは、なんていうかオフィシャルなものではないというか、今どうもやはり支援の行き先が、オフィシャルな社会支援、社会システムのようなところに繋げようという考え方が強すぎるとしています。

いろいろな社会システムに乗っていくためには、そのためのサブシステムではないけれど、人間関係というところが一番大事なポイントになると思います。そこでは、人と人との出会いが非常に大事になると思うので、そこには長い時間をかける必要があるという意味で、伴走コーディネーターということになってくると思うのです。それは全て何かに繋げようということではなくて、あくまでもブイとして、人間関係を作れる人を海に浮かべておくという形を考えていかないと、いつまでたってもひきこもりを問題視するということから脱却できないのではないかとしています。そこを変えていかないといけないのではないかとしています。

(橋詰座長)

的確なご意見をいただいたと思います。続いて、NPO法人ぱーむぼいすの池田様、よろしくお願ひします。

(池田委員)

主に北信圏域の小中高の若者を含めて支援をしています。支援内容は資料にあるとおりにですが、相談事業からスタートして、その先にある具体的なニーズをもとに具体的な支援を作って、小中学生の学習支援から中学校卒業後の学習支援、それから就労準備支援と、そのような活動をしています。だいたい高校生で 80 人の上、小中学生で 25 人位、就労準備で 15 名位を支援しています。

現状・課題を三つ挙げるとすると、早期対応の方が社会的自立に繋がりやすいということ、11 年間取り組んできて感じています。年齢が上になるほど時間やコストがかかる傾向にあるという、社会に適応させるという意味じゃなくて、本人の自己実現が第一ですが、そこに繋がっていくことに少し時間がかかるので、やはり小中学校から連携した支援が必要だと感じています。

特に、木曾の武居先生がおっしゃったような予防的支援というのは、とても有効だなと思います。全員が小中学校からという訳ではないですが、恐らく小中学校で生きづらさを感じているお子さんたちも多いのではないかと感じています。

それから、これらの相談先は、この 10 年間見えてきて、いろいろなところで増えてきたなと感じてはいますが、その相談の先の具体的な支援、その相談でニーズを拾って、その先こんな場所があったらなあ、こんなことできたらなあという具体的な支援のネタが少ないです。結局相談でずっと終わっていくとか、一緒に話をするのは相談支援では大事ですが、そのステップから一歩踏み出すときに、支援の先がなくて困っているのが現状です。

最後に、先ほど岸田さんからブイという話が出ましたが、どうしても民間に頼らないといけなところが多くあって、おそらく県内でもこの 10 年間くらいで、少しずつ増えてきていると思うのですが、実際ビジネスに馴染むような業界ではないので、支援機関が持続していくのが非常に困難ではないかと思っています。

ただ、10 年間で多様に増えているので、多様性の中には、当事者のニーズに合うところも出てくるところもあるのではないかと、ぜひこれらの支援機関を育てていくことが必要なのかなと感じています。

(橋詰委員)

長野市保健所健康課の酒井委員さん、よろしくお願ひします。

(酒井委員)

資料に記載したところが取組ですので、見ていただければと思います。その中で、ひきこもり家族教室については、平成 23 年から開催しており、今年度もコロナ禍でしたが実施することが

できました。40名程度の申し込みをいただきご参加をいただいています。内容としては、4回とか3回シリーズで、その年によって内容を変えています。

花そう会、ひきこもりの家族の会も、月1回開催を現在もさせていただいています。県から「命と暮らしを救う集中対策期間」が出されましたので、今後は開催を検討したいと思いますけれども、現在のところ実施をしているところです。

課題について、資料にも記載してありますが、ひきこもり家族教室について、ひきこもり状態にある方を支える要であるご家族に今の本人の状況を理解してもらい、本人らしく生きていく事を支えてもらえるよう、内容を検討しています。今年度の家族教室については、認知行動療法を中心に本人への関わり方等について具体的な方法を医師の講演を新たに取り入れました。

ひきこもり支援者研修会を昨年度開催しています。CRAFTを推奨している宮崎大学の境先生にご講演いただいて、支援者側のスキルアップも図っていきいているところです。

皆さんからご意見があるように、支援者側の受け止め方だったり、今後の関わり方等について支援者自身の学習、スキルアップも必要であるというところが課題になっているかなと思います。

また、ひきこもりの方の居場所や継続的に支援できる機関が確かに少ないなというところを課題として感じております。

(橋詰座長)

続いて、長野労働局の井嶋委員様、よろしくお願いします。

(井嶋委員)

お話を伺っておりますと、ひきこもり支援が就労支援とイコールではないということ、つまり、実はもっと深い課題があって、そこをしっかりと解決していかないといけないということについて、つくづくそのとおりだと思います。

各ハローワークで、氷河期世代について、昨年度から3年間にわたり支援に力を入れていますが、ひきこもりの方が実際にハローワークの窓口においてになって就労という話になるケースは非常に少ない。ハローワーク長野・松本に設置してある専門コーナーであっても、ご家族からの相談を含めて月1件あるかないかぐらいの状態だと思います。ひきこもりの方への支援につきましては、県内4カ所に設置してございます地域のサポートステーションへの橋渡しということになります。4ヶ所のサポートステーションにおきましては、コミュニケーションやビジネスマナー等に関する講座、就労体験等を行っております。

課題としましては、ひきこもりの方がどのような段階になったときに就労の相談をすべきかという非常にデリケートで難しい部分の判断だと思います。ひきこもりの方を支援しておられる福祉分野の関係機関の方と、より一層の情報共有や連携が非常に重要であると感じております。

(橋詰座長)

長野県社会福祉協議会の本藤委員様、よろしくお願いします

(本藤委員)

長野県社会福祉協議会では、まいさぼの東北中南信にそれぞれ1名ずつ伴走コーディネーターという専門職員を置いております。

課題としては、やはり知られたくないという家族の方がいるということで、なかなか地元で、相談に上がってこないケースがあるということ、それから皆さんから意見が出ていますけれども、やはり働いてほしいという家族の気持ちと、ご本人の気持ちの乖離ということがあり、家族の方の理解という点が難しいということ、そしてまた支援者の側も働くことをゴールにしてしまうこともある関係上、すぐ成果を求めてしまうということが非常に難しいと感じているところです。

(橋詰座長)

続いて、県ひきこもり支援センターの矢崎委員様、よろしくお願いします。

(矢崎委員)

センターで実施している相談事業だけではなくて、県内の人材育成として、教育研修ですとか技術支援、保健所や市町村からの依頼があったときに家族教室や教育研修への職員派遣をしています。

現状と課題ということでは、ひきこもり支援センターは県内で1ヶ所のみ、しかも北信なので少し地理的に偏っている。そういう場所柄、県内全域のひきこもりの相談に乗るとというのが難しいという点があります。

あと、マンパワーのこともありまして、保健所の職員ですとか、市町村、まいさぼ、若者サポートステーションの職員の方など、関係機関の方々とどう連携していくかということが必要でとても大事なことになっています。ご家族やご本人さんからの相談の内容に応じて、それぞれご紹介させていただいて、対応をお願いしているという状況です。

センターの立場を離れて精神科の医師としての立場のお話をさせていただきますと、診察に来てくださった患者さんだと関わりようがあるんですが、ひきこもりの方達ですので、診察の場に登場するということが少ない。そういう方々に精神科の医療は押し売りのようなことができないので、なかなか関わりが難しいという現実が問題として挙げられると思います。

(橋詰座長)

続きまして、エクセラン高校の上條委員様、よろしくお願いします。

(上條委員)

本校では、全校生徒320人、1学年120人定員で、普通科、福祉科、美術科の三科があります。中学校時代から不登校だったという生徒、90日以上休んでいる生徒が各学年3科合わせると約30人います。その中で、何とか頑張って卒業できる生徒がその90日以上休んでいる生徒のうち、約20名位は何とか卒業しているような状況です。

我々が困っていることは、保護者の方からもお聞きすることもあります。情報がとにかく少ないということです。親がどのような行政機関、支援機関に相談したらよいのかというのが、なかなかよくわからない。また、そこに聞いても担当者がいないなどで、情報が提供されないという点が今困っているところです。相談窓口の統一がされていけばわかりやすいのと思っております。

(橋詰座長)

続きまして長野市保健福祉部の佐藤委員様、よろしく申し上げます。

(佐藤委員)

長野市では、保健所の健康課とまいさぼの窓口で相談等をお受けして支援に繋がっているという状況でございます。

その中で、今年に入りまして、長野市ではひきこもり対策ということで、関係部局横断的に取り組むこととしておりまして、教育委員会等も含め、福祉政策課の方で窓口になって取り組んでいるところでございます。

保健所、まいさぼ長野市では、そういったことを市民の皆さんに周知を図っていくとか、外部の支援機関を交えたプラットフォーム作りも秋に向けて現在検討を進めているところでございます。

また、ご参加いただいております関係機関の皆様とも情報共有させていただきまして、本市の施策にもぜひ反映させていきたいと考えているところでございます。

(橋詰座長)

続いて、東御市健康福祉部の小林委員様、よろしくお願いたします。

(小林委員)

当市の取組をご説明させていただきたいと思っておりますけれども、資料にも記載させていただいておりですが、社協のまいさぼの方へアウトリーチ支援員を1名増員して、今年度から対応させていただいております。

当市で今年度特に力を入れておるところですけれども、市民の総合相談窓口として、ひきこもりの方だけではないのですが、東御市総合福祉センターというところで相談を受け付けておりますけれども、この福祉センターに来ることが大きなハードルの方が大勢いらっしゃるの事実です。東御市は大きく分けると五つの地域にわかれますけれども、今年度からその各地域の主管のコミュニティセンターに毎月、出張相談窓口を開き、ひきこもりの方も含めて地域にそういう相談ができる場所があるということ、少しでも近い場所で相談できることを周知しながら、取り組みを始めております。

また、どのように実態を把握していけばいいのかという点が、やはり長年の課題でございます。

8050 や 7040 のように、本当は困っているけれど、実際には親の年金で、いくつになっても子供は子供ということで、何とか支えておられる家庭はたくさんあると思います。地域包括支援センターのケアマネ等とも連携し、そういう実態をしっかりと把握し、制度があることを押し付けるのではなくて、本当に困ったときにケアマネが、そっと相談できるところもあるんだということを伝えられるようにできればいいと考え、今年度取り組み始めところでございます。

また、不登校の生徒が当市においても毎年増えてきているのは現実でございます。私も2年前までは教育委員会の方におりましたが、不登校の生徒の中には、いろいろな家庭の悩みの中で、不登校になる生徒が大勢いらっしゃいます。早いうちから福祉課なり何なりがしっかりと関わって、制度と一緒に考えていけるような関係作りを、今年度から特に力を入れていきたいということで進めております。

また、切れ目ない支援ということで、18歳まで20歳まで、年齢は区切りませんが、子どものことでも、その家庭のことでもすべて相談できる一本化の窓口というのを、来年度から当市においても整備したいということで、現在進めております。当市の取組につきましては以上でございます。

(橋詰座長)

飯島町健康福祉課の中村委員様、よろしく申し上げます。

(中村委員)

はじめに飯島町を紹介させていただくと、人口9,300人で高齢化率が37%位の、上伊那と下伊那の群境の人の動きがあまりない昔ながらの町です。いろいろやる人は頭を叩かれて、いろいろ推進する人は少ないかなと、穏やかだけれどという町です。

飯島町の行政の特徴としては、このひきこもり施策を町の事業として取り上げていることだと思います。国の補助事業を使って事業を進めているので、まずは3年間の計画を立てて、国が示しているところに基づいて、それに飯島町の文化、マンパワー、機関とか周辺にあるものも含めて、そこでどんなことができるのかなと思いながら取り組んでいるところです。ひきこもりサポーターも実際に動いていて、4回の養成講座をしました。4の方が今利用をしていて、昨年度まで延べ83回、アウトリーチや面談等をやっています。繋がった人たちですので、少しずつだけれども動いているかなと思います。ひきこもり支援の旗を上げたけれども、なかなか位置付けができなかった状況でしたが、庁内会議をしたことで、一番の隙間である思春期の活動ができてきています。ケアマネージャーさんたちは、ひきこもっている介護者は、介護を担ってくれる人なので、意外と問題意識がないということが分かったり、いろいろなことを感じながら、取組を進めています。この取組は町だけではとてもできないので、様々な機関等のお世話になりながら進めています。飯島町の一番の課題は、この隙間を埋めていく仕事を、担当が変わっても継続していき、母子保健の相談のように当たり前になっていくようにしていくことだと思っています。

(橋詰座長)

議事進行にご協力いただき、定刻どおりに全員の皆さんの報告ができたことをまず感謝申し上げます。

この検討を進めていく中では、もう少ししっかりとした議論が必要なのかなと思いますが、あらかじめいただいた皆様からの意見を、資料 4-2 に事務局の方でまとめていただいていますので、資料 4-2 をお開きいただきまして、これらの課題とか、これ以外のキーワードについてもご発言いただきたいと思います。ご質問や、発言に対してのご意見など、短時間のため意見集約には至りませんが、今から 25 分間程度で意見交換を進めてまいりたいと思います。それでは、ご発言いただける方はよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

【挙手なし】

それではまず、私の方からご指名をさせていただきます。キーワードとして自己責任ではない、親だけで支援できるものではないということや、ひきこもりが駄目という支援者のスタンスを変容していかないといけないという当事者のご意見について、山田委員さんから口火を切っていただきましたので、皆様全員の意見をお聞きになっての感想でも結構ですし、言い足りなかった事のご発言でも結構ですので、少しご発言いただけますでしょうか。

(山田委員)

まず感じたのは、支援をする我々の意識の中に共通の認識があるということが、必要ではないかと思っていて、例えば先ほど話の中で当事者の支援をするということに関して、最初から就労を目指してはいけないという意見とか、就労を目指さないと意味がないのではないかという意見がありますが、支援にはやはり段階があります。最初から就労を目指すと逃げていってしまう問題もあるので、支援の段階を知ることです。解決の流れでは、まず親から関わり、当事者と関わっていくような形となりますが、家族会では、親子関係が良好になって解決していく事例は全体の 2 割くらいです。なので、直接本人に関わっていく支援や、ある程度自立支援みたいな形で本人に関わる支援が必要だということと、あとはそういった受け皿としては居場所も必要だということを感じました。以上です。

(橋詰座長)

ありがとうございます。共通認識というのは、ひきこもり支援の支援者だけではなく、実は就労支援に関わっている方達は、ひきこもり支援ではない形で関わりを持っているという状況もあるかと思うので、かなり大きなスパンで共通認識を持つというステージが必要なのかな、というご意見だったのではないかと。

続いてどうでしょうか、岸田委員さん、よろしくお願いいたします。

(岸田委員)

課題のところにもあった、支援の中での居場所というのが、私、ピンと来なくて、皆さんピンと来ているのかどうか教えていただきたいと思うんですけども。先ほどの共通認識というか、要はやはり社会の人間関係を作っていくということはよくわかるのですが、居場所を設定することになると、やはりそこに行かなければならないという大きなハードルがあると感じていて、私は個人的にはあんまり居場所というのが有効ではないなと思っているのです。ですから、ひきこもり支援や発達障害の分野でも居場所が出てくることはありますが、ピンときてないんです。そのあたりを勉強したいと思うので、どんなイメージで居場所を捉えているのかをお聞きしたいです。

(橋詰座長)

山田委員さん、よろしいですか。

(山田委員)

まず就労支援をしていく場合に、その就労がまだ早い段階に、居場所で、本人がやりたいことなどを人と一緒にやることによって、自分は自分でいいのかなという自己肯定感を得てから、次は少し作業してみようかとか、何かやってみようかとチャレンジしていくので、その人と関わる場所として、居場所はすごく大事になります。最初から就労につながればいいんですけど、就労先でもどうしても人と関わり、自己肯定感を持たずに、孤立して仕事を辞めていったりするので、やはり人と関わるということだけを目的とした、そういった場所が必要ではないかと思っています。

(橋詰座長)

他の委員さんいかがでしょうか。特にないでしょうか。ここはかなり重要だと思います。横山委員、よろしくをお願いします。

(横山委員)

うちの法人では県から委託を受けている事業の中で、昨年度から居場所という事業をやっています。居場所には、物理的な意味での居場所と精神的な意味での居場所があるのではないかと考えています。その物理的に本人が外に出て行って、そこに通うことで次のステップに至ることができる居場所っていうものもありますし、例えば、物理的なものではなく誰かと会ったときに、その人がひきこもっている本人にとっての拠り所となりながら、少しずつ何かしら本人の自立をサポートしていく居場所というものもあるのではないかと感じており、必ずしも物理的な居場所が全ての人にとって効果的というようには個人的には思わないです。もちろん、そこを経ずに自立を目指して先に行く人たちもいますし、中にはもちろん居場所で元気を得るとか、次のステップに進むことができる人たちもいるので、私としては全ての人ではないけれども、有効な手段の

一つだとは思っています。

(橋詰座長)

他の委員さんいかがでしょうか。川瀬委員さん、よろしくお願いします。

(川瀬委員)

今の話にもつながってくると思うんですけども、学校に行っている子供の中にも学校に居場所がないとか、あるいはお家にいてお家を居場所と感じられているのであれば私はいいと思うんですね。なぜかという心理的な孤立感がそこにあるというか、例えば、就労していても、会社に行っているその中に自分的には居場所を感じられてないまま仕事をしている人もいるかもしれない。一人でも自分にとってその場所が居場所だと感じられるものがあるかもしれない、とっていて、そのように考えると心理的な要因というか、孤立していると感じられないという場所が居場所なのではないかとの思いがあります。

(橋詰座長)

全体の皆さんの意見をまとめるわけではないですけど、やっぱり居場所という言葉が資料に書かれていても、それぞれ認識が違ったりする。このひきこもり支援の中で共通言語としてどう理解するかということ、ある程度の解釈した文面にしていく作業をこの検討会の中で明らかにしていく必要があるのかなと感じました。

これについては、また今後の検討にも繋がってくるのかなと思います。ちょっと居場所の話を一且切り替えさせていただいて、別の視点で何かご意見とか、それから検討したいという内容でご発言いただける委員さんいらっしゃいますでしょうか。

(橋詰座長)

有賀委員さん、お願いします。

(有賀委員)

居場所の続きになってしまうかもしれませんが、先ほど物理的場所という言葉が出たので、私の体験としてやっぱり物理的居場所ではなくて、何かその居場所にいることが非常に安心だったり、その中で何か自分がわかってくるっていう居場所作りっていうのが、私達のやっている就労準備の中ではすごく大切なのかなと思っています。

例えば、アスペルガーとお医者さんに診断されて、そしてカウンセラーにも説明を受けたんだけど、何か自分では納得できなかった。でも、居場所の中でアスペルガーということが分かってきた、そして自分がわかることですごく安心できたとか、何かその対処法も見えてきたっていうような言葉を聞いたりすると、人の中で自分というものがわかってくるというような居場所をどう作るかというのが、私は大事なかなと思っています。

部長さんのあいさつに、誰にも居場所と学びがある県っておっしゃったかと思いますが、居場

所の中に私はやっぱり学びという点もすごく大事ななと思います。

(橋詰座長)

貴重なご意見をありがとうございました。岸田委員さん、いかがでしょうか、今日は結論ということではないのですが、今の委員さんの発言で、お話があれば、一言だけ。

(岸田委員)

先ほど橋詰さんの方でまとめていただいたように、その辺りの共通の理解っていうか、例えば人と人が関わる機会を作っていくっていう時に、実際に出かけていくみたいなイメージでいると、多分なかなか難しい。皆さんも仰っているように、段階の中の一つとしてはとても有効だけでも、それがいろんな形があるよっていうことと、そのバリエーションを増やしていくっていうことが、居場所作りなんだということが、結論ではないですが、皆で共通理解できるかどうかという点は、確認できればありがたいなと思っています。

(橋詰座長)

これについては、また課題として残していきたいと思います。別の課題も含めていかがでしょうか。山田委員さん、お願いします。

(山田委員)

支援の考え方ですけど、本人に対するものと、家族に対するものと、社会に対する啓発みたいなこと、それぞれについて考えていった方がいいのかと思います。

(橋詰座長)

テーマをいただきましたけれど、アプローチ先ですね、支援するアプローチ先について少し考えていく必要があるかな。実践している皆さんで、どの項目のところでも結構ですが、少しご発言いただける方がいらっしゃればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。特にはごいませんでしょうか。中村委員さん、よろしくお願いします。

(中村委員)

アプローチ先、本人、家族、社会に対して、私も本当にそう思っています。社会に対してというところは、すごく意識して今仕事をしているところです。母子保健でも自殺対策でもそうだったのですが、まずはみんなに知ってもらうとか、そういう言葉に慣れてもらうとか、私自身はひきこもりという言葉がとても好きでなくて、何か他に言葉がないかなと思いながら取り組んでいるのですが、そのことに関して町で広報したりとか、CATVの番組作ったりとか、研修やりますよというPRをしたりしているうちに、何らかの形で少しずつ繋がってくるというように、思いがけないところからこんな相談があったり、というようなことは増えているような気がします。

なので、取り組み始めてまだ数年ですけれども、やっていくと社会は変わっていくのだろうなど。飯島は特に田舎ですので、世間体を気にするところもあるけれども、本人家族だけじゃなくて周りの人からの相談でうまくいったりすることもありましたので、町を挙げてやるとか、県がどんどんリードしてCM作るとかということをやると変わっていくのかなと思っています。

(橋詰座長)

キーワードに行政連携というところがないと、社会へのアプローチは難しいんじゃないかというご意見で、先駆的な実施をさせていただいている状況だと思います。

山田委員さん、お願いします。

(山田委員)

もう少し補足すると、ひきこもりに対する社会のイメージがすごく悪いので、例えば、市でひきこもりの市民講座みたいな形で、ひきこもりと本当はこういうものだということを市民に知らせるような、そういった活動も必要ではないかと思いました。

(橋詰座長)

実践されている話があったのもうひとつ、東御市の小林委員さん、東御市の実践の中でこの点はどうなのでしょう？

(小林委員)

まだ足りない、当市でもまだまだやりたりない、今のお話のとおり当市も本当に小さな市でありまして、ひきこもりという言葉がいいのかどうかわかりませんが、なかなか家の中から出てこられない方に対する地域の感じ方っていうのは、やはり田舎ならではのものがあると思います。ひきこもりは、先ほど自己責任ではないというお話もありましたが、そういうことをしっかりと市民の皆さんに周知していくってことは本当に大切なことと感じたところです。

また、本当にその家庭が困ったときに相談できる場所が市内にもこれだけあるんですよということを、いかに市民の皆さんに伝えていくかということが当市においても大きな課題だと思いますので、そんなことも力を入れていきたいなと考えているところでございます。

(橋詰座長)

ご参加いただいていない市町村の皆さんが、どのようにここに取り組んでいただくのが長野県全体のそうした課題になるのかな、そんな発言だったかなと思います。

残り1テーマぐらいで今日の議論は終了になってしまうかと思いますが、いかがでしょうか。もう1テーマぐらい少し深めましょうというご意見ある方がいらっしゃれば、ご発言をお願いします。武居委員さん、いかがでしょうか？

(武居委員)

ちょっと論点がずれるかもしれないですが、社会に対する働きかけ、啓発という点についてです。今日の資料にも書かせてもらったのですが、学校不適應については、学校の教育システムに馴染めない子どもが増えているというところに根本的な原因がありますし、今社会からひきこもっている人も、社会のシステムに対して馴染めないでいる。そういう根本的な要素を持っていて、社会と関わらなくてはいけないっていうものだったり、学校は行かなくてはいけないという固定概念の中に社会はあると思うんですね。

そういう中にある事が、その状態にいる人の辛さになっていることがあって、社会システムを見直すとか、教育システムの在り方を問い直すとか、こういう視点がひきこもり支援に必要なだという気がします。先の長い話になるんですけど、そういう見方がひきこもり支援の今後の展望に繋がるのだろうとっていて、どうしてもその対応は必要ですよ。現状の対応は重要ですが、今後の先の長い支援を考えたときに、根本的な原因、社会通念・教育システムのところにアプローチする、そんな発信もできるといいかなと思います。

(橋詰座長)

かなり大きなテーマですけど、今盛んに多様性とかダイバーシティの話が障害の分野の方でもよく出てきますけど、ひきこもりの支援にも全く同じことが言えるではないかなと思います。これについて、何か補足とかあれば、岸田委員さん、お願いします。

(岸田委員)

県に確認なのか、市町村関係の方にもちょっとお聞きしたいんですけども、今回ひきこもり対策ということでテーマにしてやっていますけれども、重層的支援体制っていうことで多くの市町村で取り組まれて、国としても進めていることだと思うのです。これは課題に対して、ある程度重層的なところで、支援体制の中で複合的なニーズに関して支援していこうという、一つの考え方とすれば正しい道だと思うのですが。ただ具体的に整備するには難しいなとっていますが、そのあたりの、要するに重層的支援においてひきこもりを考えているのか、それとまた別の個別のテーマとして考えるのか、それについて県でどう考えているのかということも山崎さんに教えてもらいたいと思います。

(山崎地域福祉課長)

重層的支援体制整備に関しましては、今年度から法律改正のもとに市町村を中心に体制整備をしていこうということで、いくつかの市町村で準備も含めて開始しています。例えば相談の窓口を一元化したり、庁内や他との連携などの支援体制を構築していくこととなりますので、今後の市町村を中心とした体制整備をどうしていくのか、各市町村考えていただくこととなります。

一方で、ひきこもりに関しましては、やはり支援者が当事者のことを考えながらどうやって支援していくのか、これまた県内でも地域によっていろいろな差がありますし、今、委員の皆様方

から御発言がありましたように、それぞれの立場で取り組んでおられることと、共通認識がまだないということがありますので、そういったことをひきこもりの支援として、共通の理解のもとに、一つの方向性を持って県として進め、県全体の支援ということを進めていけばいいのではという問題意識の中で、皆さんからご意見をいただくような場を設置したところです。皆様にひきこもり支援の考え方、進め方をご議論いただいたものを、重層的支援体制整備を進めていく市町村の中で取り込んでいただいて進めていくという方向でやっていけばいいのではなかろうかというのが、今のところの私共の考えです。

(橋詰座長)

本藤委員さん、よろしくお願いします。

(本藤委員)

今の課長のお話ですね、同じような意見になってしまうかもしれないですが、ひきこもり支援のことをこの場で考えていくのか、それとも社会システムとか、支援者の繋がりとか、例えば今の若者のひきこもり、又は青年、壮年のひきこもりというような部分でのそういうミドル層での考え方をしていくのかということと、多分見え方がちょっと変わってくると思うんですけども、その辺のことはどんなふう考えていかれる予定でしょうか。

(橋詰座長)

事務局の方でよろしいでしょうか。

(事務局：伊東課長補佐兼自立支援・援護係長)

ひきこもり支援とひと口で言いますが、いろいろな切り口、いろいろな見方ができると思っております。例えば、年齢層に分けての支援だとか、予防とか、そういう観点からの支援だとか、そういう形でちょっとアウトプットが変わってくるかなと私共も認識をしておりますけれども、とりあえず、まずは今回、皆さんが課題に考えておられることについて、私共が承知をさせていただいて整理をした上で、今回の会議は3回ですので、正直に言って社会システムの変革といったような大きなテーマまで踏み込めないかもしれませんが、それぞれが行っている個別の支援が、共通の認識の土台として、更にステップアップしていけるような方向性を出したいなと思っております。その辺のところを今回はフラットにご意見をいただければ大変ありがたいなと思っております。

(橋詰座長)

方向性についてという議論よりは、まずは皆さんに本日はご意見を出していただく場面ですので、残りの時間は5分ですけども、何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

そうしたら、ちょっとテーマを出しますが、今日皆さんのお話を聞いていてキーワードになっ

ているのは、やっぱりとチームケアだとかチームアプローチという、マンパワーの部分の話と、それから学校連携も含めて連携っていうキーワードと、あとは長期的支援なんだったという話のところはかなり重複していたような気がしますけど、これについて、課題でもいいですし、こうすべきではないかというご意見でも結構ですので、発言ある方、まだ発言がなかった方はぜひご発言いただければというふうに思いますが、石川委員さんいかがでしょうか。

(石川委員)

私は実際に支援に関わってきて、これが一番課題かなと感じています。チーム支援として、現状で支援していると、1人チームが入れば、1人抜けてしまったりすることがあり、私は、その取り巻くまずは家族であったり支援者だったりっていう、そのネットワークを強化していきたいという考えを持っているので、そうすると長期的に同じ人が関わっていくということもとても大事なのかなと思っています。

(橋詰座長)

他の皆さんいかがでしょうか。本藤委員さん。

(本藤委員)

共通言語というか、見えている景色だったりビジョンだったり、チームアプローチしたときにずれてくることが結構あると思うので、その辺の言葉の整理や、見えている絵をしっかりとつかないと、議論的には噛み合っていないんじゃないかなという気がするのですがいかがでしょうか。

(橋詰座長)

これは議論ではなくて、ご意見として伺いたいと思います。佐々木委員さん、いかがでしょうか？

(佐々木委員)

親の会としましては、さっき居場所の話が出ましたが、実は親の会も居場所がないというか、親の会を開きたいけれども、開ける場所を自分達で探さなくちゃいけないということがありますので、そういった親の会っていうところを、もっと巻き込んでもらって、システムを作ってもらおうとか、そんなことも考えていただければなど。関連していないかもしれないですけども、言わせていただいております

(橋詰座長)

当事者の方たちのご意見がしっかり反映されるのが検討会の中で必要かなと僕も思いますので、ぜひそんな方向でお願いできればと思います。池田委員さんはいかがでしょうか。

(池田委員)

学校との連携については、現に中学生で不登校で卒業後の進路が見えないお子さん、実際引きこもっていくしかないというお子さんも、各地域でいっぱい出ていると思いますし、高校に進学したけれど一学期で中退するとか、そんなこともこの辺でもよく起きています。

ひきこもり状態になる人を見つける最後のチャンスが中学校卒業後、高校中退、その時期が一番見つけられる、あるいは支援の手が入りやすいかなと思っています。

それから、民間とか、いろんな支援団体があるんですけども、実際に具体的な支援を担っている皆さんが、これ私共の法人の話ですけども、法人としては非常に厳しいと、支出とかそういうことももちろん自主的にやっていますが、経営的に難しくなると、少なくとも私共は今、小学生から成年まで120〜30人ぐらいですが、撤退ってことならそのまま行く場所がなくなるわけで、手立てを失うわけで、私もギリギリでやっていますが、県内各地で結構あるのではないかと思います。そういう担ってくれているところを大事にすることを早急に手を打たないと、パンクしたらもうアウトじゃないかなと。実際に連携をしている中で、行政などからも相談がきますので、支援を担っていますが最近どんどん増えてきているので危機感を感じています。

(橋詰座長)

全県的に、支援実態がどういう状況になっているかという把握も、窓口が設置されてるというその状況把握だけではなくて、そこでどんな支援がどのような状況で行われていて何の課題なのかという、今回の委員さんの以外のところでの全県の調査というものも、もしかしたら必要なかなというご意見だったのかなと思います。

短い時間でたくさんのご意見をいただいたわけですけど、委員の皆さんは、まだ全然話し足りないですよっていう方が大勢いらっしゃるんじゃないかと思いますが、今回のご意見をしっかり受け止めさせていただいて、次回に繋げていければということで、本日は以上で終了としたいと思います。

議長を務めさせていただいているのは、ひきこもりの支援に限らず、市町村で実際にアクションを起こそうとしたときに、市が大きくなれば大きくなるほど、所轄する課同士の話し合いの仕組みがしっかり作れるのかということ、基幹センターとして私達も障害福祉の方とは連携が取れるけど、子育て支援の方や、健康推進の方はどうなのかという、地域で共生社会を作っていく議論をするためには、縦割りの行政もどうやって巻き込んでいくかという課題を、市町村ははらんでいるのではないかという課題もひしひしと感じているところですが、その後押しをこの検討会や、ひきこもり支援の中で崩していただけると、他にも波及していくのではということ、皆さんのご意見を聞いて本日私の感想とさせていただきます。ありがとうございました。

(山崎地域福祉課長)

委員の皆様、今日は本当に貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

次回の会議でございますが、資料5でございますとおり、先ほど説明申し上げましたが、第2回を10月中旬以降、第3回は12月以降に設定したいと思っております。この後、事務局より日程の調整をさせていただくべく、皆様にご照会させていただきますのでよろしくお願いいたします。また、本日の検討内容、今後の検討に当たりまして今回の会議を踏まえて何かお気づきの点、ご不明な点等がございましたら、恐縮ですけれども9月3日金曜日までに事務局あて、特に様式定めておりませんが、メールあるいはFAXでお寄せいただければ助かります。

それでは以上をもちまして、今後のひきこもり支援に関する検討会の第1回会議を終了させていただきます。

(了)